

農産加工品等外食産業プロモーション連携業務委託に係る質問に対する回答

	質問内容	回答
1	県産食材を活用したポップアップ店舗の企画・運営・プロモーションの実施 ① ポップアップ飲食店の企画・運営 ・出展の最低1ヶ月以上は30日あれば要件を満たすか？	「30日間」であれば、概ね1ヶ月と要件を満たしますが、季節性やイベント等との連動性を考慮し、事業効果が十分に発揮されるよう「1ヶ月間（複数期間の合計も可）」として、通算1ヶ月以上の期間をご提案ください。
	・農産加工品や農産物等は完全にお任せで良いのか？ 県として優先順位等があれば知りたい （県産食材は、本事業の趣旨に合う適切な農業法人等について、県からの情報提供の他、自ら探索・選定し、活用方法も含めて提案すること）	本事業の目的・趣旨（宮崎県内で6次産業化に取り組む農業法人等が生産・販売している農産加工品や農産物の認知度向上・販路拡大）に合致するもので、貴社側での自由な探索・選定をした上での提案を想定しています。採択後、県からも情報提供を行います。ターゲット層に刺さるストーリー性や話題性のある食材を貴社側で探索・選定いただき、ご提案ください。なお、特定の優先順位や指定品目については、採択後の協議にて適宜調整・情報提供いたします。
2	② 店舗内でのイベントやフェアの企画・実施 ・店舗内でのイベントやフェアの企画・実施の具体的な回数は？	仕様書において一律の実施回数を定めてはおりません。ポップアップ店舗の営業期間中、来店客の関心を継続的に高め、県産食材への理解をより深めていただくために最も効果的となる頻度やタイミング、内容を、店舗の規模や出店形態、ターゲット層に合わせてご提案ください。
3	実施要領 1P 5 (7) 参加資格における「同種、同規模以上の業務の実績」について、農産物・特産品等の商品開発、販路開拓、プロモーション、PR等に関する地方公共団体からの受託実績は、同種業務の実績として認められますでしょうか。	国、地方公共団体における「農産物・特産品等の商品開発、販路開拓、プロモーション、PR、飲食関連事業等」に関する業務の実績であれば、同種業務として認められます。
4	実施要領 2P 8 (3) ②ア 企画書及び提案者の概要が分かる資料は各5部提出とのことですが、正本・副本の区別や、法人名等を伏せる必要はなく、全て同一内容で提出して差し支えないでしょうか。	正本・副本の区別や法人名を伏せる必要はありません。すべて同一内容のものを各5部ご提出ください。
5	実施要領 3P 8 (3) ② 電子データの提出が必要とされていますが、提出方法（電子メール、CD-R等の電子媒体等）及び指定のファイル形式（PDF、PowerPoint等）がございましたらご教示ください。	提出方法は電子メール、または、容量の都合で難しい場合は、CD-R等の電子媒体でも構いません。ファイル形式については、企画書等はPDF形式（必要に応じてPowerPointやWord等も可）でご提出ください。
6	業務委託仕様書 1P 4 (1)① 「出店場所の選定」のうち「県産食材の認知度向上を見込めるターゲット層に効果的にアプローチでき、集客力のある場所を選定し」について、出店場所は宮崎県内・県外（首都圏等）のいずれも想定されているでしょうか。	首都圏等の県外大都市での出店を想定しており、本県の認知度向上に繋がる場所をご提案ください。

7	業務委託仕様書 1P 4 (1)① 「運営」の「食材の調達・管理、衛生管理、会計処理等を行うこと」について、ポップアップ店舗での商品・メニュー販売による売上は受託者の収入として扱ってよく、県への納付等の手続きは不要という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりですが、事業実績報告書等において全体の収支や運営状況、本県食材活用メニュー等の売上状況をご報告いただきます。
8	業務委託仕様書 2P 4 (2) 「効果的な広報・PRの実施」の「ポップアップ店舗の集客及び県産食材の認知度向上に繋がるよう、以下の広報・PR活動を多角的に実施すること」について、フォロワー数増加数やメディア掲載件数、来店促進数など、広報・PR活動について県として想定している具体的な数値目標（KPI）があればご教示ください。	県として一律の具体的な数値目標（KPI）の設定は設けておりません。各提案者様におかれましては、設定するコンセプトや出店場所、広報戦略に応じた妥当性のある目標や成果指標を企画提案書の中でご設定・ご提案ください。
9	業務委託仕様書 2P 4 (2) 「効果的な広報・PRの実施」の「SNS活用：Instagram、X（旧Twitter）、Facebook等のSNSを活用した情報発信を戦略的に行い、フォロワー獲得やエンゲージメント向上を図ること」について、本業務の広報活動にあたり、県公式のSNSアカウントでの投稿・拡散等を活用させていただくことは可能でしょうか。可能な場合、投稿内容の承認フロー等の運用ルールがあればご教示ください。	県（農政水産部）公式SNSアカウントによる投稿・拡散の可否や連携については、内容やスケジュール等を個別に協議の上、可能な範囲で活用は可能です。ただし、原則として受託者様側のアカウント等を主体として戦略的に情報発信を行っていただくことを想定しています。
10	業務委託仕様書 2P 4(3) 「アンケートの実施」の「事業効果の検証及び今後の販売促進等に資する提言を行うこと」について、来店客数やアンケート回収数など、事業効果を測る上で県が想定している具体的な数値目標があればご教示ください。	県として一律の数値目標は定めておりません。事業効果を的確に検証し、今後の販路拡大等に資する有益なデータ収集・分析が行えるよう、実効性のあるアンケート回収目標数等の計画を提案に含めてください。
11	業務委託仕様書 3P 4 (5) 「その他県産食材の販売拡大に向けた提案」の「本業務の目的に資するもので仕様書の記載内容以外に効果的な取組について、予算の範囲内で提案すること」について、本業務で開発するシェフ考案メニューを冷凍・瓶詰等の加工食品としてパッケージ化し、販売することは可能でしょうか。	本業務の目的である「農産加工品等の認知度向上や販路拡大」に資する取り組みであれば、予算の範囲内かつ実現可能な内容として提案に含めることは可能です。ただし、食品表示法や衛生管理等の法規制をクリアし、期間内に成果として形にできるものであることが前提となります。
12	業務委託仕様書 4P 7 「経費等」の「委託経費には、4 委託業務の内容に含む全ての経費を含む」について、出店場所として県が関与する既存施設（物産館等）を活用する場合、当該施設の使用料等も本委託経費（上限7,380,000円）の範囲内で受託者が負担する想定でしょうか。	出店場所に関しては上記質問6のとおり県外（首都圏等）を想定しておりますが、ご認識のとおり、施設の使用料や光熱水費等、本業務の遂行に必要な経費はすべて委託経費（上限7,380,000円）の範囲内に含めていただく想定となります。

13	業務委託仕様書 4P 7 「経費等」の「委託経費には、4 委託業務の内容に含む全ての経費を含む」及び4（2）「効果的な広報・PRの実施」の「メディア戦略：テレビ、雑誌、Webメディア等の媒体を活用した広報計画を立案し実行すること」について、広報活動に伴う広告費用（雑誌・Web媒体への掲載費、SNS広告等の出稿費用）は、本委託料（上限7,380,000円）に含まれるものでしょうか。	ご認識のとおりです。広報活動に伴う広告掲載費やSNS広告の出稿費用など、本業務を遂行するために必要な経費はすべて委託経費（上限7,380,000円）に含まれます。
----	---	--